

令和6年

建設委員会会議録

とき 令和6年7月29日

品川区議会

令和6年 品川区議会建設委員会

日 時	令和6年7月29日（月） 午後1時00分～午後1時44分	
場 所	品川区議会 議会棟6階 第1委員会室	
出席委員	委員長 塚本よしひろ 委員 澤田えみこ 委員 のだて稔史 委員 横山由香理	副委員長 えのした正人 委員 つる伸一郎 委員 中塚亮
欠席委員	委員 木村健悟	
出席説明員	鈴木都市環境部長 高梨都市計画課長 中道都市開発課長 森 建築課長 篠田参事 （品川区清掃事務所長事務取扱） （資源循環推進担当課長事務取扱） 滝澤災害対策担当部長 （危機管理担当部長兼務） 山下交通安全担当課長 森 道路課長 （用地担当課長兼務） 北原河川下水道課長 羽鳥防災体制整備担当課長	鵜田都市整備推進担当部長 川原住宅課長 大石まちづくり立体化担当課長 中西環境課長 溝口防災まちづくり部長 櫻木地域交通政策課長 川崎土木管理課長 大友公園課長 平原防災課長 伊藤災害対策担当課長

○午後1時00分開会

○塚本委員長

ただいまより、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察について、およびその他と進めてまいります。

また、木村委員については、ご欠席されるとご連絡を頂いております。

最後に、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 令和6年8月都営住宅入居者募集について

○塚本委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)令和6年8月都営住宅入居者募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○川原住宅課長

それでは、私からは、令和6年8月の都営住宅の入居者募集について、ご報告をさせていただきます。恐れ入ります。資料をご覧いただければと思います。

1、募集内容でございますが、家族向けポイント方式、単身者向け・車椅子利用者向け・シルバーピアおよび居室内で病死等があった住宅などがございます。

2、申込用紙の配布期間は、令和6年8月1日木曜日から9日金曜日まで、配布場所については、住宅課の窓口をはじめ、記載の各施設でございます。

3、広報については、8月1日号の広報しながわ、8月1日の広報東京都および区ホームページで掲載いたします。

4、東京都からのプレス発表については、7月22日付で都のホームページにて掲載がございます。

最後に、募集の冊子につきましては、8月1日に区議会事務局を通じて委員の皆様へ配付させていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、私からの報告は以上でございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

○のだて委員

まず、この間の実績を伺いたいと思っております。

応募倍率や募集戸数などを伺いたいのと、前回の区営住宅のときにも伺ったのですが、この都営住宅においてもエレベーターに防災チェアが設置されるのかどうかということところです。すべきだと思うのですが、今の検討状況などを伺いたいと思っております。

それと、以前の委員会で都営住宅の移管の問題も伺ったのですが、そのときには100戸以下の都営住宅は移管の交渉をしているというお話だったのです。その交渉が、今、どのような状況になっているのかということと、直近ではいつ頃したのかということも含めて伺いたいと思っております。

○川原住宅課長

3点ご質問を頂きました。

まず、1点目に関しては、前回の倍率というお話でございます。

過去の倍率については、家族向けのポイント方式からご案内いたします。

家族向けのポイント方式、前は令和6年の2月でございました。都全体の平均倍率は5.2倍。品川区の住戸に関しては4戸、119名の応募。品川区内での倍率は29.8倍でございました。

1年前、令和5年8月の都全体の平均倍率については4.7倍。品川区においては8戸、87名の応募。倍率は10.9倍でございます。

そして、別の所要の入居者要件で、単身者向けというものもございました。

単身者向けに関しては、令和6年2月は平均倍率が34.4倍。品川区においては8戸の募集に対して443名の応募。倍率が55.4倍。令和5年8月、平均倍率は29.1倍。品川区は9戸、317名の応募に対して、倍率は35.2倍でございます。

そして、高齢者向けのシルバーピアに関しては、令和6年2月は全体で75戸の募集。こちらは東京都全体での募集戸数でございます。こちらは2,619名の応募に対して、倍率は34.9倍。令和5年8月については、全体55戸の募集に対して、2,116名の応募。倍率が38.5倍でございます。

そして、最後に単身者の車椅子利用者向けの倍率でございますが、令和6年2月、倍率は11.8倍。令和5年8月、倍率は8.0倍。こちらが分かっている内容の倍率でございます。

そして、2点目にご質問を頂きました、都営住宅について、防災チェアの設置はいかがかというご質問でございます。

都営住宅に関しましては、品川区においては、こういった募集の事務のみ、委託を受けて実施している状況でございます。実際に都営住宅の防災チェアの設置状況については、現時点においては、特に都からの情報は入っておりません。

今後、9月に住宅課長会などがあります。特別区の課長会でも、都の課長がいらっしゃったときに質問等は投げかけていきたいと考えてございます。

そして、3点目は都営住宅の区への移管についてのご質問でございます。

私が4月に住宅課になってからは、都営は移管担当課長がいるのですが、そういった住宅課長会でも、その話題は特になく、都の課長からご説明等もない状態でございますので、これについても、引き続き、情報収集を図ってまいりたいと考えてございます。

○のたて委員

倍率が様々ありまして、10倍を超えるところがほとんど、単身者については55倍ということで、やはり依然として都営住宅のニーズは高いと思います。

それで、移管のところは、4月から交渉されていないということだと思いますが、今後、課長会などでもお話をしていくということでしたので、現在の状況などを含めて確認していただきたいと思っておりますし、移管を受けていく中で、今でも、足りない状況ですので、減らしてはいけないと思っておりますし、むしろ、増やしていくべきだと思います。この点を伺いたいと思っております。

それと、防災チェアのところでは、まだ確認もできていないということだったので、ぜひそれも投げかけていただいて、一応、区内の住宅ですから、そこにも設置できるようにしていただきたいと思っております。

あと、区営住宅に関わることなのですが、最近、申込期限が消印有効から必着に変わったということ伺ったのですが、その理由を伺いたいと思っております。最近、郵便がすぐに届かないということで、

前日に出しても届くかどうか分からないということだと思っております。それで、消印有効に戻してほしいという声をお聞きしたのですが、いかがでしょうか。

○川原住宅課長

ご質問を頂きました。

まず、1点目が都営住宅の移管状況というところでございます。

先ほども申し上げたとおり、現時点では特に新たな情報は入ってきてございませんので、今の時点で進行中のものはないのですけれども、引き続き、情報収集に努めていきたいと思っております。

区営住宅同様、都営住宅も建物自体がかなり老朽化してございますので、既存の住宅についての改修の状況といったところも都に確認すべきであると考えてございます。

そして、2点目は、区営住宅の募集が消印有効から必着になった理由でございます。

確実な募集事務というところでは、申込期限をお守りいただいた上で、やはり抽せん倍率が非常に高い住宅の募集となっておりますので、確実に申込期限を守って申込みいただいた方を、まずは第一優先で審査させていただくということもでございます。審査の内容もいろいろ多岐にわたりますので、所得状況や、その方の入居状況など、事務を移管している事業者から、再度、頂いた書類を問い合わせるといったことも多々ございますので、そういった確実な事務を進行させていただくという進行管理という意味合いでもございます。

そういったご意見があるということは今回のご意見で認識いたしましたので、引き続き、区民の方の声は丁寧に聞き取ってまいりたいと思っております。

○のだて委員

都営住宅のほうは、ぜひ増やす方向で進めていっていただきたいと思っております。

それと、区営住宅のほうは、理由が、確実に届いた方からやるというお話でしたけれども、それは変更した理由になっているのかなどと思っております。やはり郵便の都合で届かないということもありますので、そこはぜひ柔軟に対応していただきたいと思っております。改めて少し伺いたいのと、期日を過ぎて届いてしまったものは、今、どのように処理されているのか。落選ということになるのか。そこも伺いたいと思っております。

○川原住宅課長

消印有効から必着としたことに対する再度のご確認ということで認識してございます。

確実な事務を管理させていただくという点もございしますが、区営住宅の募集に関しては、前回もそうだったのですけれども、申込みを開始した初日にかなりお客様が並んで、こちらから説明をして、申込用紙を配布するといった経緯がございますので、今までの経過としては、ぎりぎりに出される方は少ないのではないかなど、区としては認識してございます。引き続き、丁寧な対応というところでは、指定管理者とも協議をして確実に実施していきたいと思っております。

あとは、消印有効で、必着が過ぎてしまった方への対応というのは個別になるかと思っておりますので、それがあつた際に、きちんと確認してまいりたいと思っております。前回については、そういったことはございませんでした。

○のだて委員

そうすると、今までは過ぎて届いたものはないということなのか、その辺も確認していただいて、ぜひ柔軟に対応していただけたらと思っております。もともとこれまで申し込んできた人は初日に申し込むことが多いと思うのですけれども、この間、生活が苦しくなつてきて、申し込みたいなと思つて申し込む人

もいると思いますので、そうした人もしっかり持ち込めるようにしていただきたいと思います。

○塚本委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

○つる委員

今日は都営なのですが、申込用紙というのは東京都から来ると思うのですがけれども、区に配布される冊子数はどのぐらいで、分母はどのぐらいで、皆様、それぞれ配布場所などがあるわけですがけれども、持っていかれる数は大体どのぐらいなのか教えてください。

○川原住宅課長

都営住宅の申込冊子の配布数のご質問でございます。

品川区には、シルバーピアの冊子数が1,700部、ポイント式の申込冊子数は1,400部という形で、それぞれ抽せん方式のものと、ポイントの方式のものと冊数が2冊ございますので、それぞれ冊数が変わっているような状況でございます。

こちらは、どのぐらいの冊子数が区民の手に渡ったかというところでございますでしょうか。

全てのところは把握していないのですがけれども、品川区役所以外のところにも募集冊子を配布してございます。ただ、今までなくなって、再度追加で欲しいといった問合せは各施設からなかったので、十分に行き渡っているのではないかなと認識してございます。

○つる委員

募集人数を見ると、10倍分ぐらい。分からないですがけれども、そのときによって違うのかもしれないですがけれども、来ていたりするのかなというところで、区営住宅のときもそうなのですがけれども、そもそも申込用紙は空き戸数に対してなのか、周知という観点なのかというところがあると思うのです。都全体ですから、結構な厚みのある冊子です。いろいろなものも入っていて、どれだけの方が取っていかれたかということはなかなか分からない。多分、期限を過ぎると普通に廃棄という感じなのだと思うのです。

これは、建設委員会所管の中では、環境などの部分もあって、この辺の冊子の在り方というか、Webなどもいろいろありましたし、世代によっては紙ベースや紙媒体でないということがあるし、ジレンマというか、悩ましいところがあると思うのです。あと、東京都から来る配布数は、戸数に対してどうなのか。この辺は何か方針やルールなどはあるのですか。もしないのであれば、適切な数は毎回難しいと思うのですがけれども、ロスや、その辺の無駄ではないけれども、少しどうなっているのかなと気になったので、分かれば教えてください。

○川原住宅課長

ご質問を頂きました紙の冊子についての利用状況のご質問であると認識してございます。

確かに募集戸数が毎回違うのですがけれども、都全体なので、かなり戸数が多い状況でございます。都の場合はインターネットでも応募ができる形はあるのですがけれども、やはりネットのほうを見ますと、今はまだ戸数は出ていないのですが、8月1日以降、全て申込みがオンラインでできるようになった際に、戸数を何千何戸見るのは、非常に煩雑な作業になるかなと認識してございますので、高齢者の方にとっても、まだまだ冊子での確認というのは必要なかなと認識してございます。

都がどのような考えで配布数を決めているのかというお考えは、まだ聞き取りができていないので、そういった環境に関するお考えなども、今後、課長会などで意見収集していきたいと考えてございます。

○つる委員

結果として、望まれている方のところに情報がしっかりと行き届くということが一番大切なことだと思いますので、そうした中で、長年ずっと冊子になっていると思うのです。ここ十数年においても、多分そうだと思いますし、区営においても一緒だと思いますし、この辺の情報提供の在り方というところでは、やはり入りたい人がちゃんと適切に入れることが一番大事なわけですがけれども、そのような観点も含めて、共有できる場ではしっかりと共有していただいて、今後の情報提供の在り方というのは、きちんとやっていただいたほうがいいのかと思いますので、区営のところも含めて、ぜひお願いしたいと思います。

○塚本委員長

ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 二次電池の各戸収集について

○塚本委員長

次に、(2)二次電池の各戸収集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田品川区清掃事務所長

では、私からは、二次電池の各戸収集についてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

項番の1番、目的でございます。

こちらで言う二次電池というのは、いわゆる繰り返して使用が可能な充電式電池のことでございます。

こちらの回収につきましては、現状では、一般社団法人J B R Cという、こちらは電池の製造メーカーや、販売店である電気店、量販店、あと、実際に一般廃棄物を回収している自治体、こういった各団体が加盟している社団法人でございます。

こちらが協力店に設置してございます専用回収ボックスの利用がメインになっているということで、回収ルートが限られていることもあって、区民の方にとってもなかなか不便な状態が続いているということがございます。

したがって、現状では、一般の燃やすごみなどと一緒に排出されることが結構多いということで、これが原因の車両の火災や清掃工場の火災などが発生しているという状況がございます。

そこで、今回、私どもで各戸収集するということで、区民の方の利便性の向上と他のごみへの混入による火災を防止していくことが目的となっております。

項番の2番の実施方法でございます。

まず、収集方法ですがけれども、現在、月2回、「陶器・ガラス・金属」の収集を行っておりますけれども、9月から、この収集の際に二次電池も併せて収集するというものでございます。

また、それとは別に、月2回、区内31か所で拠点回収ということで資源の回収をしておりますけれども、この場でも回収をすることを考えているものでございます。

排出の方法です。

こちらに関しましては、ほかのごみとは袋を分けて、レジ袋等でも構わないということで、二次電池

という形で表示をして出していただくということでございます。

収集後の処理につきましては、収集したものは買取業者に売却することを予定してございます。

項番の3番の開始日でございますけれども、今年の9月1日から始めるというものでございます。

4番の周知方法につきましては、広報紙やホームページ、それから、X等で周知を図っていくということです。

下のほうに参考例ということで、二次電池の例の写真を挙げてございます。左側の上のほうは、一見、普通の乾電池に見えるものですが、これはいわゆるニッケル電池やリチウムイオンの形で充電電池として販売しているものでございます。下がスマホに入っているリチウムイオン電池。右のほうは、いわゆる充電電池が内蔵されている様々な家電品です。こういったものは、一般の家庭ではなかなか分解できませんので、この形のまま回収をして、引き取った上で分解をするということを考えてございます。

なお、二次電池の各戸収集につきましては、23区では初めての取組となるものでございます。

私からの報告は以上でございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

○中塚委員

二次電池を各戸収集するというので、やはりごみ混入による火災を防ぐ意味でも、とても大切な取組だと思います。

品川区で先進的に始めて、これがほかの23区にも広がっていけばいいなと思うのですが、1点、東京都二十三区清掃一部事務組合の中において、区としてはこのような取組をやっていますとか、今後、このような成果や、区民からの声など、何かほかの区に広がる要因となる発言をする場があるのかどうなのか、今後も含めて少し伺いたいと思います。

もう一点、今後、具体的に区民に向けて周知するという点ですけれども、その実施方法について、収集方法、排出方法で、議会への説明は分かれるのかなと思いますけれども、区民からすれば、どのタイミングで出せばいいのか、どのように出せばいいのかという視点で考えると、直接区民が出すときの視点で、周知方法は工夫してほしいと思うのです。

その上で、ごみを出すときの出し方やタイミングというのは、ちゃんと説明しないと、いろいろ自分の都合のいいように解釈してしまったりすることもあるので、初めの周知では、ある意味、すごく細かいところまでお伝えする必要があるのかなと思うのです。

何が言いたいかと言うと、先ほども触れていたのですが、二次電池を取り出せるものは取り出して出してほしい。取り出せないものはそのままということなのだと思いますけれども、例えば、スマホやiPad、我が家で言うと掃除機も充電式なので、掃除機としては結構大きいけれども、それを袋のまま入れて、「二次電池」と貼って出すのか。小さいものだったらいいのですが、今、充電式の家電も結構増えているので、具体的にどうやって出すのかなと思うのです。特にご家庭でごみを出している方なら、では、うちはどうしようと思うと思うので、その辺を詳しく分かるように説明する必要があるのかなと思うのですが、ご説明いただきたいと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

2点、お尋ねを頂きました。

1点目の他区に広げていく取組ということでございます。

実は、東京都二十三区清掃一部事務組合でも担当課長会というものがございまして、毎月開かれてございます。様々な取組をしているのですけれども、この二次電池につきましても、結構話題となることが多いのです。

今回、議会に対してご報告をさせていただきましたので、これでオープンな形で情報提供ができます。まずは、東京都二十三区一部事務組合に情報提供していく予定でございます。

また、これで情報提供すると、東京都二十三区清掃一部事務組合から、課長会で説明してほしいといった話も出てくると思いますので、そういった機会を捉えて、各区にも周知していくことを考えているところでございます。

それから、ごみの出し方でございます。

今、委員からお話があったようなものについては、例えば、掃除機みたいなものと、私どもが現状でやっているのは、ダイソンなどはかなり大きなものが入っていたりするのですけれども、ああいったものは、実は、粗大ごみとして出していただいています。それは変わりませんので、粗大ごみとして出していただいて、粗大ごみで回収した後に、全部分解して充電池を取り出す作業がございますので、その辺の流れは変わらないのかなと思います。

また、パソコンやタブレット等につきましても、基になる法律が違いますので、いわゆる区役所では回収できない形になってございます。そういったものに関しては、今までどおりということでございます。

私どもで想定している小型家電は、例えば、そちらの写真で載っているようなシェーバーや、最近多いのは、やはり電動ファン、ハンディタイプの扇風機、今日も皆様お持ちでしたけれども、こういったものは、なかなかご自宅では分解できないものですから、現状も結構そのまま出されていて、私どもで回収しているものがあるのです。そういった流れは、今後、充電池として出していただくような形できちんと周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○中塚委員

今後、周知の中で、具体的にこれはこう出してください、これはこう出してくださいと分かりやすくやる必要があるなと思って、今の説明ですと、ダイソンの掃除機は結構大きいのです。あれは、今までどおり粗大ごみです。ただし、その先で分解して対応しています。あと、パソコンやタブレット、スマホもそうです。これも、いわゆる二次電池として出すのではなくて、家電メーカーのルートで出してください。ただ、ガラケーだと電池が取り出せるので、それは取り出して二次電池で捨ててください。

何を言いたいかと言うと、私はマンションですけれども、一つ一つ捨て方が決まっていて、みんながそれをちゃんと守ることによってすっきりするし、分別されれば資源になるし、そのようなことをやっている方も大変多くいらっしゃるの、ちゃんと説明してほしいというのは、そういうところなのです。

なので、紙面の関係上、1回場で全部など、いろいろ工夫は必要かと思うのですけれども、これはこうしてほしい、これは今までどおりという周知を、もう一度よく工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それに関わるのですけれども、排出方法で別袋に分けて二次電池と表して排出するという事です。つまり、袋の中に入れて、「二次電池」と紙で書いて、それをセロハンテープで貼って出してほしいということなのか、別に袋の上にも書いてもいいということなのか、参考例などがあるといいかなと思うのと、「二次電池」という言葉も、そうなじみのある言葉ではないので、「蓄電池」など別の言い方で、続けていくうちになじんでくるのかなという思いもあるのですけれども、その出し方について、改めて

伺いたいと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

出し方の周知の仕方でございます。

委員がご指摘のとおり、詳しく説明し始めてしまうと、どこまでということがあるものですから、一般の方に混乱がないように、ホームページやチラシ等の作成も考えてございますので、できるだけ分かりやすく説明ができるような形で作ってまいりたいと思っております。

それから、袋の出し方ですけれども、基本的にはレジ袋にマジックで「充電池」と書いていただければいいような形で、その辺も、周知の際に写真などを添えながら出していきたいと思っております。

また、「二次電池」の名称についてもお尋ねがございました。

今回は、議会へのご報告ということで正式な名称で、ああいった電池のことは「二次電池」もしくは「蓄電池」というのが正式な名称と聞いてございます。ただ、一般的には、お話されているとおり、いわゆる「充電式電池」というのが使われ方としては一般的なので、これから周知するに当たっては、そういった言葉のほうを使いながら、区民の皆様方には広報していくことを考えているところでございます。

○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

○横山委員

ご説明ありがとうございました。私からは2点、質問させていただきたいのです。

23区では初ということなのですが、23区以外の自治体等でもし事例があるようでしたら、把握している部分で、どのような形でやっているのかということを確認させていただきます。

2点目なのですが、売却の費用というのはどれくらいを見込んでいらっしゃるのかということを確認させていただきます。

こちらの事業を行うに当たって、全体の費用をどういった形で考えていらっしゃるのかということをお教えいただけたらと思います。

あと、こちらは要望にもなるのですが、例えば、今のような夏場ですと、直射日光の当たる場所や、高い温度になるような場所などには排出しないようになど、排出についての注意点みたいなのところがありましたら、教えていただきたい。すみません。質問になってしまいました。

あと、周知の徹底というところをお願いできたらと思うのですが、その辺りもお願いします。

○篠田品川区清掃事務所長

3点ほど、お尋ねいただいております。

まず、23区初の取組に関してでございます。

23区初というのは、基本的に23区の中で各戸収集をしているのが、品川区と台東区だけなのです。あと、世田谷区では一部の地域でやっていると聞いているのですが、ほかの区は各戸収集自体をしてございませんので、各戸収集している区でもやっていないということがございますので、23区初ということでございます。

ただ、全国レベルでいろいろ調べたのですが、なかなか各戸収集というレベルで出てこないところがあって、特に地方などに行きますと、各戸収集ではないのですが、要は、集落などでは、離れてしまうと、実質、各戸収集していたりというところがあるので、なかなかその辺の線引きが難しいのですが、1か所、大きなところで名古屋市が、令和4年から各戸収集で充電池を収集してい

ると伺っているところでございます。

それから、売却の関係でございます。

正直、今まできちんとした形での統計は、区で取れていないということがありまして、実際には、先ほど申し上げたとおり、販売店や、よくイトーヨーカ堂などにボックスがあつて、そちらに持ち込まれているものもかなりあるものですから、最終的にどのぐらいになるかというのは、なかなか見込みが立ちづらいところはあるのです。

1点、今回収集されたものがどのぐらいの金額で売却できるかということで、リチウムイオン電池に関しましては、きちんとしたものであれば、1kg当たり50円、ニッケル水素電池であれば、20円という形です。ただ、状態の悪いものになりますと、1kg当たり5円ぐらいになってしまう。要は、最近ですと変形してしまったりなど、いろいろあります。あるいは、小型家電に組み込まれてしまっているものは分解しなければいけないので、そういったものに関しては、1kg当たり5円という形で買取業者とお話をしているところでございます。

それから、置き方等の注意点でございます。

委員からご指摘があつたとおり、二次電池に関しましては、高温の場合に発火したりということがございますので、そういった場所は避けてくださいというお願いはしていきたいと思っておりますけれども、基本的には、各戸収集の場合は、地域によって差はありますけれども、出してから、置いておく時間がそれほど長時間ではないということもあるので、あまり神経質にならないような形で、通常の陶器・ガラス・金属と一緒に出していただいて、できれば、日の当たるようなところであれば、そういったものは陰に置いていただくような形でお願いしたらいいのかなと思っております。

そういったところも含めて、どこまで周知の中で細かくご説明できるかは、まだこれから整理をしていくところですが、そういった点を考慮しながら考えていきたいと思っております。

○横山委員

ご説明ありがとうございました。理解いたしました。

名古屋市の事例なども調べていただいているということで、参考にしながら進めていただけたらと思っております。

実際にやってみていただいて、今年度、どういった形の売上げになるのかということ注視していただきながら、業者とも相談して進めていただきたいと思います。

また、朝出していただいてということで、外に長時間置かれるようなことはないとは思いますが、火災の可能性があるとすることを考えますと、例えば、周知の工夫はしていただく必要があるのかなと思っております。

例えば、外国人の方などは、それこそ写真で、こういった形で今回の資料のように提示していただくというのも分かりやすいですし、また、こういったハンディーのファンに関しては、若い方がお使いになったり、そういった方もいらっしゃるかと思いますので、動画みたいなもので、こういったものはこのように入れましょうというやり方も、まず一つあるかなと思っておりますので、現実的な周知の方法を、あまり細か過ぎてもなかなか浸透しにくいかなと思っておりますので、シンプルで分かりやすいような方法を工夫していただきたいと思いますので、要望で終わらせていただきます。

○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

○のだて委員

1点。この二次電池というのは、バッテリーとは違うのかどうかというところ。例えば、携帯電話の急速充電地なども入るのかどうか。

○篠田品川区清掃事務局長

基本的には、リチウムイオンやニッケルを利用しているものが全部、今回で言う回収の対象になってきますので、必ずしも充電地の形になっていないものでも、そういったものが原材料として使われているものは回収していくということで考えているところでございます。

○のだて委員

なるほど。何が使われているかということ。そこはぜひ分かりやすく周知していただきたいと思います。そのためにも、説明会などを実施したらいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

あと、二次電池による火災は、この間、どのくらい起こっているのかというところで、1年のうち、どこで、何件起こっているのかということなどが分かれば伺いたいと思います。

そして、収集した二次電池を買取業者に売却するということなのですが、その後、しっかりリサイクルされているかどうかというのは、区でチェックされているかどうか。こういうリサイクルの関係だと、不法投棄などの話もあるので、区としてチェックしているかどうかということをお伺いしたいと思います。

○篠田品川区清掃事務局長

まずは、火災等の件数でございます。

こちらに関しましては、実は、細かい部分は分からないところがあるという言い方はあれなのですが、清掃工場等では、頻繁に起きているのです。ただ、自動消火装置がついているものですから、大きく燃えてしまうことはないのです。ですので、細かい件数というのは、私どももなかなかつかめていないところがあるのですけれども、消防車が出動するような件数ということになりますと、清掃工場などですと、年に五、六件あると聞いています。

それから、私どもの清掃事務所の清掃車は、たしか2年ほど前だったと思いますけれども、清掃作業中に火災が発生したということで、消火活動などに消防と立会いをしたところ、燃えかすのリチウムイオン電池が出てきたということがございますので、そう多くではないのですけれども、やはり圧力がかかったり、高温になったりすると、状態の悪いリチウムイオン電池ですと、そういった発火等をするところがあるということでございます。

それから、売却後のリサイクルの関係でございます。

こちらは、今のところ正式に追っているものはないのですけれども、リチウムやニッケルは、その後、必ず資源として使わないと、逆に言うと、もたない話になってしまうので、業者としてもそれを売らないといけないということがありますので、確実にリサイクルはされているものと考えてございます。

それから、説明会のお話でございます。

説明会に関しましては、今、9月1日からの実施を予定してございます。

例えば、今回のご報告の中でも様々ご意見を頂いて、細かいところが分かりづらいということもあるのですけれども、説明会自体は実施する予定は、今のところ考えてございません。

ただ、問合せがあったときに速やかに対応できるような体制づくりは整えていきたいと考えているところでございます。

○のだて委員

あまり火災はないという答弁でしたけれども、消防車出動が年に五、六件というのは、結構多いような感じがしましたけれども、そういったことがないようにぜひ進めていっていただきたいと思います。

今、リサイクルされているかどうかというチェックはしていないということで、基本的に売らだろろうという話でしたけれども、事業を始めた後でも、どこかチェックできるところでしていただきたいと思います。

それと、説明については、拠点回収も行っていくということなので、拠点回収する人たちには説明するというのでいいのですか。

広く周知していかないと、そこでも正しく分別されないということになってしまったら意味がないし、火災も減っていかないということにもなると思うので、ぜひしていただきたい。

あと、人が集まる機会なども利用して、分かりやすく、何をどうしたらいいのかということが分かるように周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長

拠点回収の取扱いをされる方への説明については、シルバー人材センターにお願いしているのですが、こちらのシルバー人材センターに関しては、既にご説明させていただいておりまして、実際に担当される方に対する細かい説明をこれから丁寧にしていく予定でございます。

いずれにしましても、区民の方がきちんと出していただくことが大事でございますので、様々な媒体を使いながら、分かりやすい周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 行政視察について

○塚本委員長

次に、予定表2、行政視察についてを議題に供します。

前回の委員会でご決定いただいた所管事務調査の項目や各委員の要望を基に正副で協議した行政視察の案について、サイドブックに掲載させていただきました。

候補地としましては、前回のお示しから変更がございまして、福岡県福岡市、「オンデマンド交通社会実験について」、兵庫県神戸市、「須磨海浜水族園・海浜公園の再整備について」、愛知県名古屋市で「セーフティネット住宅について」、それぞれ視察先の候補として考えております。

視察先の候補および調査項目につきましては、今期の所管事務調査項目や委員からの要望のほか、過去の建設委員会の行政視察の調査項目と様々な視点から検討して、正副で案を取りまとめてまいりました。

よろしければ、これより先、先方との具体的な調整に入りまして、次回の委員会で最終的に決定してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ありがとうございます。

それでは、先方との調整に入りまして、次回の委員会において、改めて正副案をお示しし、決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、先方との調整次第では、候補地・調査項目等を含め、行程案を練り直すこともございますので、その点も含めて正副にご一任いただければと存じます。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

○塚本委員長

次に、予定表3、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○塚本委員長

では、ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設委員会を閉会いたします。

○午後1時44分閉会